

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、前年度に大幅に悪化した景気が、各国の政府、中央銀行による大規模な経済対策等を背景に、回復に転じました。特に、中国をはじめとするアジア経済が回復を牽引し、その後、欧米経済も第2四半期に前期比プラス成長となりました。わが国経済におきましても、輸出や個人消費の増加等を背景に鉱工業生産が増加に転じ、下期には企業業績にも改善の動きが見られました。

金融資本市場におきましては、短期市場金利は、日米欧の中央銀行による積極的な資金供給により低水準で推移しました。長期市場金利は、米国では年度末に3%台後半まで上昇しましたが、わが国におきましては、デフレ圧力が残る中、概ね1%台前半で推移しました。株価は、景気回復への期待から世界的に上昇し、わが国におきましても、当年度末には、日経平均株価が1万1千円台を回復しました。円相場は、国際金融面での不透明感が高まったことなどを背景に、昨年11月に14年振りに1ドル84円台まで上昇した後、90円台前半の水準に戻りました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年12月、中小企業の事業の円滑な遂行等を目的として、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されました。また、金融危機の再発防止に向けた金融規制の見直しの議論が世界的に進展し、昨年12月、バーゼル銀行監督委員会から、国際的に活動する銀行を対象とした自己資本規制の強化と流動性規制の導入等に関する銀行規制改革案が公表されました。

##### 中長期的な経営戦略

金融危機再発防止に向けた金融規制見直しの議論が世界的に進展し、金融機関の経営環境は大きく変化しつつありますが、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる複合的な金融グループ」を目指すという当行グループの基本方針は変わりません。

当行グループといたしましては、長期的な視点で環境変化の趨勢を見極めつつ、「強靱な資本基盤の確保」を進めるとともに、既存ビジネスの見直しと成長分野への資源投入を通じた、「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に全役職員一丸となって全力で取り組むことで、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

## 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 3 兆566億円増加して78兆7,171億円となり、譲渡性預金は、同3,891億円減少して 7 兆749億円となりました。

一方、貸出金は、引き続き円滑な資金供給に注力しているものの、国内における資金需要の低迷や海外における慎重なアセット運営等により、前連結会計年度末対比 2 兆6,758億円減少の63兆4,068億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末対比 4 兆1,919億円増加し、120兆413億円となりました。

損益面では、経常収益は、内外金利の低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したこと等から、前連結会計年度対比4,096億円減収の 2 兆5,799億円となりました。また、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、当行での与信関係費用が、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により減少したことを主因に、その他経常費用が減少したこと等により、前連結会計年度対比9,081億円減少の 2 兆221億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度対比4,984億円増益の5,577億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した当期純利益は同6,498億円増益の3,324億円となりました。

純資産額は、前連結会計年度末対比 2 兆3,759億円増加の 6 兆8,945億円となりました。そのうち株主資本は、総額で 2 兆2,120億円の新株式の発行を実施したことや当期純利益の計上等により、前連結会計年度末対比 2 兆4,313億円増加の 5 兆1,487億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が84(前連結会計年度対比△3)%、その他事業が16(同+3)%、同総資産シェアは、銀行業が91(前連結会計年度末対比△4)%、その他事業が9(同+4)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が81(前連結会計年度対比+5)%、米州が10(同+0)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々5(同△3)%、4(同△2)%、同総資産シェアは、日本が85(前連結会計年度末対比+2)%、米州が6(同△2)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々4(同△1)%、5(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、16.68%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 9 兆45億円減少の△1兆7,917億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 6 兆3,007億円増加の△2,101億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同 1 兆151億円増加の+1兆4,090億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比4,127億円減少の 3 兆3,589億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比378億円の増益となる1兆3,028億円、信託報酬は同3億円の減益となる17億円、役務取引等収支は同583億円の増益となる4,523億円、特定取引収支は同352億円の減益となる1,565億円、その他業務収支は同100億円の減益となる437億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比329億円の増益となる1兆297億円、信託報酬は同3億円の減益となる17億円、役務取引等収支は同599億円の増益となる3,837億円、特定取引収支は同305億円の減益となる1,402億円、その他業務収支は同227億円の減益となる367億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比12億円の減益となる2,731億円、役務取引等収支は同6億円の減益となる697億円、特定取引収支は同47億円の減益となる162億円、その他業務収支は同126億円の増益となる70億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	996,784	274,360	△6,179	1,264,966
	当連結会計年度	1,029,750	273,119	△19	1,302,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,466,092	610,270	△89,841	1,986,520
	当連結会計年度	1,302,315	389,577	△93,427	1,598,464
うち資金調達費用	前連結会計年度	469,307	335,909	△83,661	721,554
	当連結会計年度	272,565	116,457	△93,407	295,615
信託報酬	前連結会計年度	2,074	—	—	2,074
	当連結会計年度	1,736	—	—	1,736
役務取引等収支	前連結会計年度	323,803	70,338	△65	394,077
	当連結会計年度	383,705	69,735	△1,055	452,385
うち役務取引等収益	前連結会計年度	438,721	80,929	△962	518,688
	当連結会計年度	502,032	80,658	△2,549	580,142
うち役務取引等費用	前連結会計年度	114,918	10,590	△897	124,611
	当連結会計年度	118,326	10,923	△1,493	127,756
特定取引収支	前連結会計年度	170,854	20,987	—	191,842
	当連結会計年度	140,287	16,283	—	156,570
うち特定取引収益	前連結会計年度	174,304	29,779	△12,241	191,842
	当連結会計年度	148,600	28,902	△20,932	156,570
うち特定取引費用	前連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
その他業務収支	前連結会計年度	59,521	△5,678	△24	53,818
	当連結会計年度	36,799	7,008	△12	43,795
うちその他業務収益	前連結会計年度	230,448	20,051	△24	250,475
	当連結会計年度	140,284	16,083	△12	156,355
うちその他業務費用	前連結会計年度	170,926	25,730	—	196,656
	当連結会計年度	103,485	9,074	—	112,560

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 5 兆7, 219億円増加して99兆2, 716億円、利回りは同0. 51%減少して1. 61%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 5 兆7, 032億円増加して99兆1, 381億円、利回りは同0. 47%減少して0. 30%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 5 兆7, 587億円増加して85兆1, 018億円、利回りは同0. 32%減少して1. 53%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 3 兆6, 517億円増加して89兆2, 908億円、利回りは同0. 24%減少して0. 31%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1, 405億円増加して16兆859億円、利回りは同1. 41%減少して2. 42%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2 兆2, 286億円増加して11兆7, 635億円、利回りは同2. 53%減少して0. 99%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	79, 343, 082	1, 466, 092	1. 85
	当連結会計年度	85, 101, 802	1, 302, 315	1. 53
うち貸出金	前連結会計年度	54, 408, 361	1, 124, 991	2. 07
	当連結会計年度	56, 291, 108	1, 036, 964	1. 84
うち有価証券	前連結会計年度	21, 519, 840	268, 696	1. 25
	当連結会計年度	24, 649, 455	216, 124	0. 88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	375, 755	5, 287	1. 41
	当連結会計年度	337, 927	2, 495	0. 74
うち買現先勘定	前連結会計年度	16, 674	87	0. 52
	当連結会計年度	13, 958	15	0. 11
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	684, 275	4, 496	0. 66
	当連結会計年度	2, 277, 769	5, 394	0. 24
うち預け金	前連結会計年度	801, 981	10, 986	1. 37
	当連結会計年度	268, 117	1, 704	0. 64
資金調達勘定	前連結会計年度	85, 639, 021	469, 307	0. 55
	当連結会計年度	89, 290, 815	272, 565	0. 31
うち預金	前連結会計年度	66, 523, 917	196, 972	0. 30
	当連結会計年度	68, 567, 643	106, 566	0. 16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4, 094, 711	24, 451	0. 60
	当連結会計年度	7, 227, 930	18, 280	0. 25
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2, 736, 245	12, 571	0. 46
	当連結会計年度	1, 855, 873	2, 853	0. 15
うち売現先勘定	前連結会計年度	430, 988	2, 028	0. 47
	当連結会計年度	607, 324	668	0. 11
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	4, 179, 957	59, 958	1. 43
	当連結会計年度	2, 829, 428	6, 120	0. 22
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4, 036, 960	107, 661	2. 67
	当連結会計年度	4, 462, 011	104, 896	2. 35
うち短期社債	前連結会計年度	67, 214	478	0. 71
	当連結会計年度	238, 247	468	0. 20
うち社債	前連結会計年度	3, 332, 131	63, 573	1. 91
	当連結会計年度	3, 292, 435	60, 201	1. 83

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度818,050百万円、当連結会計年度946,938百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,945,396	610,270	3.83
	当連結会計年度	16,085,915	389,577	2.42
うち貸出金	前連結会計年度	11,584,510	484,291	4.18
	当連結会計年度	10,971,078	312,374	2.85
うち有価証券	前連結会計年度	1,350,798	35,424	2.62
	当連結会計年度	1,459,443	22,821	1.56
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	384,028	9,283	2.42
	当連結会計年度	812,878	5,158	0.63
うち買現先勘定	前連結会計年度	103,425	1,661	1.61
	当連結会計年度	13,963	887	6.36
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,930,859	35,964	1.86
	当連結会計年度	2,152,553	14,066	0.65
資金調達勘定	前連結会計年度	9,534,917	335,909	3.52
	当連結会計年度	11,763,523	116,457	0.99
うち預金	前連結会計年度	6,968,130	134,070	1.92
	当連結会計年度	7,472,669	40,606	0.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	710,309	23,579	3.32
	当連結会計年度	1,811,253	16,102	0.89
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	580,174	9,996	1.72
	当連結会計年度	1,205,537	3,416	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	546,903	5,232	0.96
	当連結会計年度	364,451	713	0.20
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	82,513	194	0.24
うち借入金	前連結会計年度	354,359	15,544	4.39
	当連結会計年度	387,573	9,308	2.40
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	265,035	17,328	6.54
	当連結会計年度	158,169	9,459	5.98

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度88,670百万円、当連結会計年度156,324百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	95,288,479	△1,738,829	93,549,650	2,076,362	△89,841	1,986,520	2.12
	当連結会計年度	101,187,717	△1,916,101	99,271,616	1,691,892	△93,427	1,598,464	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	65,992,871	△1,423,723	64,569,148	1,609,283	△79,152	1,530,130	2.37
	当連結会計年度	67,262,187	△1,698,198	65,563,988	1,349,338	△92,304	1,257,034	1.92
うち有価証券	前連結会計年度	22,870,639	—	22,870,639	304,120	△6,182	297,938	1.30
	当連結会計年度	26,108,898	—	26,108,898	238,946	△1	238,944	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	759,784	—	759,784	14,570	—	14,570	1.92
	当連結会計年度	1,150,805	—	1,150,805	7,653	—	7,653	0.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	120,099	—	120,099	1,748	—	1,748	1.46
	当連結会計年度	27,922	—	27,922	902	—	902	3.23
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	684,275	—	684,275	4,496	—	4,496	0.66
	当連結会計年度	2,277,769	—	2,277,769	5,394	—	5,394	0.24
うち預け金	前連結会計年度	2,732,840	△313,591	2,419,248	46,951	△4,505	42,446	1.75
	当連結会計年度	2,420,671	△212,290	2,208,380	15,771	△1,121	14,650	0.66
資金調達勘定	前連結会計年度	95,173,938	△1,739,036	93,434,902	805,216	△83,661	721,554	0.77
	当連結会計年度	101,054,338	△1,916,166	99,138,171	389,022	△93,407	295,615	0.30
うち預金	前連結会計年度	73,492,048	△313,798	73,178,249	331,043	△4,505	326,538	0.45
	当連結会計年度	76,040,312	△212,355	75,827,957	147,173	△1,121	146,051	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,805,020	—	4,805,020	48,030	—	48,030	1.00
	当連結会計年度	9,039,183	—	9,039,183	34,382	—	34,382	0.38
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,316,420	—	3,316,420	22,567	—	22,567	0.68
	当連結会計年度	3,061,410	—	3,061,410	6,270	—	6,270	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	977,892	—	977,892	7,261	—	7,261	0.74
	当連結会計年度	971,775	—	971,775	1,381	—	1,381	0.14
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	4,179,957	—	4,179,957	59,958	—	59,958	1.43
	当連結会計年度	2,829,428	—	2,829,428	6,120	—	6,120	0.22
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	82,513	—	82,513	194	—	194	0.24
うち借入金	前連結会計年度	4,391,320	△1,423,723	2,967,596	123,205	△79,155	44,050	1.48
	当連結会計年度	4,849,585	△1,698,198	3,151,386	114,204	△92,285	21,919	0.70
うち短期社債	前連結会計年度	67,214	—	67,214	478	—	478	0.71
	当連結会計年度	238,247	—	238,247	468	—	468	0.20
うち社債	前連結会計年度	3,597,166	—	3,597,166	80,902	—	80,902	2.25
	当連結会計年度	3,450,605	—	3,450,605	69,660	—	69,660	2.02

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度906,513百万円、当連結会計年度1,103,197百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,583百万円、当連結会計年度12,392百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度20百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

#### 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比614億円増加して5,801億円、一方役務取引等費用は同31億円増加して1,277億円となったことから、役務取引等収支は同583億円の増益となる4,523億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比633億円増加して5,020億円、一方役務取引等費用は同34億円増加して1,183億円となったことから、役務取引等収支は同599億円の増益となる3,837億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比2億円減少して806億円、一方役務取引等費用は同3億円増加して109億円となったことから、役務取引等収支は同6億円の減益となる697億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	438,721	80,929	△962	518,688
	当連結会計年度	502,032	80,658	△2,549	580,142
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	22,533	56,034	—	78,568
	当連結会計年度	21,425	49,988	△55	71,357
うち為替業務	前連結会計年度	124,143	8,535	△161	132,518
	当連結会計年度	119,075	7,782	△1	126,856
うち証券関連業務	前連結会計年度	20,291	0	—	20,291
	当連結会計年度	48,897	0	—	48,897
うち代理業務	前連結会計年度	14,691	—	—	14,691
	当連結会計年度	14,782	—	—	14,782
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,911	3	—	6,915
	当連結会計年度	6,681	2	—	6,684
うち保証業務	前連結会計年度	41,790	7,360	△276	48,875
	当連結会計年度	39,475	9,138	△232	48,381
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	6,493	—	—	6,493
	当連結会計年度	6,179	—	—	6,179
役務取引等費用	前連結会計年度	114,918	10,590	△897	124,611
	当連結会計年度	118,326	10,923	△1,493	127,756
うち為替業務	前連結会計年度	26,796	3,576	△161	30,211
	当連結会計年度	26,285	4,920	△155	31,050

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

## 国内・海外別特定取引の状況

### ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比352億円減少して1,565億円となったことから、特定取引収支は同352億円の減益となる1,565億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比257億円減少して1,486億円、一方特定取引費用は同48億円増加して83億円となったことから、特定取引収支は同305億円減益となる1,402億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比8億円減少して289億円、一方特定取引費用は同38億円増加して126億円となったことから、特定取引収支は同47億円の減益となる162億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	174,304	29,779	△12,241	191,842
	当連結会計年度	148,600	28,902	△20,932	156,570
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	3,313	666	—	3,979
	当連結会計年度	25,694	211	—	25,906
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,174	46	—	1,221
	当連結会計年度	2,254	—	—	2,254
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	162,430	29,066	△12,241	179,255
	当連結会計年度	120,075	28,691	△20,932	127,833
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	7,386	—	—	7,386
	当連結会計年度	576	—	—	576
特定取引費用	前連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
	当連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆7,827億円増加して6兆6,192億円、特定取引負債残高は同1兆4,364億円増加して5兆427億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比2兆2,212億円増加して6兆674億円、特定取引負債残高は同1兆7,532億円増加して4兆4,460億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,231億円減少して5,878億円、特定取引負債残高は同3,015億円減少して6,327億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,846,205	1,011,003	△20,723	4,836,484
	当連結会計年度	6,067,423	587,881	△36,046	6,619,258
うち商品有価証券	前連結会計年度	185,122	6,931	—	192,053
	当連結会計年度	2,656,782	32,229	—	2,689,011
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	455	—	—	455
	当連結会計年度	1,244	—	—	1,244
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	13,428	—	—	13,428
	当連結会計年度	6,931	—	—	6,931
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	3,083,019	1,004,072	△20,723	4,066,368
	当連結会計年度	3,124,521	555,288	△36,046	3,643,763
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	564,178	—	—	564,178
	当連結会計年度	277,943	363	—	278,307
特定取引負債	前連結会計年度	2,692,747	934,296	△20,723	3,606,319
	当連結会計年度	4,446,003	632,763	△36,046	5,042,720
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,370	341	—	2,711
	当連結会計年度	1,557,587	—	—	1,557,587
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	389	—	—	389
	当連結会計年度	2,296	—	—	2,296
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	13,997	—	—	13,997
	当連結会計年度	6,961	—	—	6,961
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,675,989	933,954	△20,723	3,589,220
	当連結会計年度	2,879,158	632,763	△36,046	3,475,875
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	68,895,562	6,764,920	75,660,483
	当連結会計年度	71,702,827	7,014,351	78,717,178
うち流動性預金	前連結会計年度	41,544,906	5,185,137	46,730,043
	当連結会計年度	42,959,169	5,243,318	48,202,488
うち定期性預金	前連結会計年度	23,465,803	1,575,776	25,041,579
	当連結会計年度	25,125,800	1,763,200	26,889,001
うちその他	前連結会計年度	3,884,852	4,007	3,888,859
	当連結会計年度	3,617,857	7,831	3,625,688
譲渡性預金	前連結会計年度	6,035,411	1,428,673	7,464,084
	当連結会計年度	5,246,004	1,828,914	7,074,919
総合計	前連結会計年度	74,930,974	8,193,594	83,124,568
	当連結会計年度	76,948,832	8,843,265	85,792,098

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日現在	
	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	55,869,119	100.00
製造業	6,986,393	12.50
農業、林業、漁業及び鉱業	149,268	0.28
建設業	1,274,261	2.28
運輸、情報通信、公益事業	3,380,038	6.05
卸売・小売業	5,030,129	9.00
金融・保険業	5,496,504	9.84
不動産業	7,598,081	13.60
各種サービス業	5,762,527	10.31
地方公共団体	1,058,239	1.89
その他	19,133,674	34.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,213,599	100.00
政府等	35,350	0.35
金融機関	501,739	4.91
商工業	8,544,905	83.66
その他	1,131,604	11.08
合計	66,082,719	—

業種別	平成22年3月31日現在	
	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	54,809,798	100.00
製造業	6,689,718	12.20
農業、林業、漁業及び鉱業	153,199	0.28
建設業	1,094,835	2.00
運輸、情報通信、公益事業	3,261,007	5.95
卸売・小売業	4,475,464	8.17
金融・保険業	5,271,565	9.62
不動産業、物品賃貸業	8,179,721	14.92
各種サービス業	4,192,580	7.65
地方公共団体	1,117,092	2.04
その他	20,374,612	37.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,597,027	100.00
政府等	43,100	0.50
金融機関	543,997	6.33
商工業	7,142,983	83.09
その他	866,945	10.08
合計	63,406,825	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成21年 3月31日現在	ウクライナ	7,739
	アイスランド	5,119
	その他(2カ国)	69
	合計	12,928
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)
平成22年 3月31日現在	アイスランド	4,115
	ウクライナ	938
	その他(2カ国)	66
	合計	5,120
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,734,414	—	14,734,414
	当連結会計年度	16,738,321	—	16,738,321
地方債	前連結会計年度	338,688	—	338,688
	当連結会計年度	422,648	—	422,648
社債	前連結会計年度	3,878,294	—	3,878,294
	当連結会計年度	3,531,793	—	3,531,793
株式	前連結会計年度	2,407,718	—	2,407,718
	当連結会計年度	2,843,148	—	2,843,148
その他の証券	前連結会計年度	5,103,160	1,833,447	6,936,608
	当連結会計年度	3,431,856	1,454,593	4,886,450
合計	前連結会計年度	26,462,276	1,833,447	28,295,724
	当連結会計年度	26,967,768	1,454,593	28,422,362

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	222,030	17.58	221,970	15.82
有価証券	392,812	31.10	457,585	32.61
受託有価証券	3,096	0.25	3,070	0.22
金銭債権	501,399	39.70	465,734	33.19
有形固定資産	45	0.00	19	0.00
無形固定資産	33	0.00	8	0.00
その他債権	4,329	0.34	2,918	0.21
コールローン	54,687	4.33	52,302	3.73
銀行勘定貸	60,918	4.82	159,554	11.37
現金預け金	22,179	1.76	40,072	2.85
その他	1,462	0.12	—	—
合計	1,262,993	100.00	1,403,236	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	521,804	41.31	701,139	49.97
金銭信託以外の金銭の信託	220,287	17.44	220,008	15.68
有価証券の信託	3,102	0.25	3,082	0.22
金銭債権の信託	437,734	34.66	458,273	32.66
動産の信託	10	0.00	51	0.00
包括信託	78,569	6.22	20,681	1.47
その他の信託	1,485	0.12	—	—
合計	1,262,993	100.00	1,403,236	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は平成22年3月31日現在8,000百万円であります。なお、平成21年3月31日現在における自己信託に係る信託財産残高はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	100,000	45.04
建設業	—	—
運輸、情報通信、公益事業	830	0.37
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	1,200	0.54
不動産業	120,000	54.05
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	222,030	100.00

業種別	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	100,000	45.05
建設業	—	—
運輸、情報通信、公益事業	770	0.35
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	1,200	0.54
不動産業、物品賃貸業	120,000	54.06
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	221,970	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	222,231	56.58	293,082	64.05
社債	39,629	10.09	16,067	3.51
株式	128	0.03	4,766	1.04
その他の証券	130,822	33.30	143,669	31.40
合計	392,812	100.00	457,585	100.00

## (単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,524,856 (1,498,728)	1,455,275 (1,418,005)	△69,581 (△80,723)
うち信託報酬	2,074	1,736	△338
経費(除く臨時処理分)	701,479	685,752	△15,727
人件費	236,966	245,728	8,762
物件費	426,231	403,265	△22,966
税金	38,282	36,759	△1,523
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	823,377 (797,248)	769,522 (732,252)	△53,855 (△64,996)
一般貸倒引当金繰入額	75,730	△9,067	△84,797
業務純益	747,647	778,589	30,942
うち国債等債券損益	26,128	37,270	11,142
臨時損益	△711,591	△315,839	395,752
不良債権処理額	474,358	263,805	△210,553
株式等損益	△220,429	3,857	224,286
株式等売却益	7,066	56,719	49,653
株式等売却損	4,348	886	△3,462
株式等償却	223,147	51,975	△171,172
その他臨時損益	△16,803	△55,892	△39,089
経常利益	36,055	462,749	426,694
特別損益	△8,269	△7,999	270
うち固定資産処分損益	△2,139	2,448	4,587
うち減損損失	6,138	10,525	4,387
うち償却債権取立益	8	77	69
税引前当期純利益	27,786	454,750	426,964
法人税、住民税及び事業税	23,748	44,997	21,249
法人税等調整額	305,154	91,757	△213,397
法人税等合計	328,903	136,755	△192,148
当期純利益	△301,116	317,995	619,111
与信関係費用	+	-	
一般貸倒引当金繰入額	75,730	△9,067	△84,797
貸出金償却	231,412	102,663	△128,749
個別貸倒引当金繰入額	182,346	92,114	△90,232
貸出債権売却損等	60,182	69,259	9,077
特定海外債権引当勘定繰入額	417	△232	△649
償却債権取立益	8	77	69

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	205,624	206,657	1,033
退職給付費用	25,634	62,180	36,546
福利厚生費	31,835	31,479	△356
減価償却費	60,889	68,855	7,966
土地建物機械賃借料	50,647	50,809	162
営繕費	8,373	5,377	△2,996
消耗品費	6,812	5,856	△956
給水光熱費	5,441	5,084	△357
旅費	3,765	2,658	△1,107
通信費	7,455	7,420	△35
広告宣伝費	11,349	7,307	△4,042
租税公課	38,282	36,759	△1,523
その他	266,173	244,735	△21,438
合計	722,285	735,181	12,896

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.71	1.43	△0.28
貸出金利回り	1.99	1.74	△0.25
有価証券利回り	1.09	0.80	△0.29
(2) 資金調達原価	1.23	1.02	△0.21
資金調達利回り	0.35	0.20	△0.15
預金等利回り	0.23	0.14	△0.09
外部負債利回り	0.57	0.29	△0.28
経費率	0.88	0.82	△0.06
(3) 総資金利鞘	—	0.48	△0.07
預貸金利鞘	—	1.76	△0.16

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金+短期社債

### 3 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 銀行勘定

##### 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	69,499,997	70,457,266	957,269
預金(平残)	66,639,826	68,439,416	1,799,590
貸出金(末残)	60,241,266	56,619,058	△3,622,208
貸出金(平残)	58,730,789	59,084,981	354,192

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

##### 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	34,889,209	35,637,984	748,775
法人	31,335,180	31,921,076	585,896
合計	66,224,389	67,559,060	1,334,671

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	15,002,856	15,400,531	397,675
住宅ローン残高	14,077,130	14,497,508	420,378
その他ローン残高	925,726	903,023	△22,703

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	35,667,854	34,457,098	△1,210,756
総貸出金残高	百万円	51,241,816	49,525,741	△1,716,075
中小企業等貸出金比率	／ %	69.60	69.57	△0.03
中小企業等貸出先件数	件	1,932,821	1,922,005	△10,816
総貸出先件数	件	1,937,085	1,926,063	△11,022
中小企業等貸出先件数比率	／ %	99.77	99.78	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

消費者ローン残高

該当ありません。

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	830	770	△60
総貸出金残高	百万円	222,030	221,970	△60
中小企業等貸出金比率	／ %	0.37	0.34	△0.03
中小企業等貸出先件数	件	2	3	1
総貸出先件数	件	5	6	1
中小企業等貸出先件数比率	／ %	40.00	50.00	10.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

#### 4 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,239	34,284	1,185	45,567
信用状	19,758	674,755	18,985	760,356
保証	30,895	3,117,654	31,894	2,819,945
合計	51,892	3,826,694	52,064	3,625,868

#### 5 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	418,744	752,361,420	407,093	653,586,914
	各地より受けた分	303,475	842,122,120	300,189	804,727,712
代金取立	各地へ向けた分	3,121	8,345,032	2,679	6,396,030
	各地より受けた分	1,163	2,933,632	1,006	2,722,318

#### 6 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,285,824	1,463,062
	買入為替	696,353	992,185
被仕向為替	支払為替	735,705	699,127
	取立為替	30,633	21,821
合計		2,748,515	3,176,196

#### 7 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受 17件	終了 15件	期末現在 5件	引受 26件	終了 19件	期末現在 12件
財産に関する遺言の執行						
財産の取得及び処分の代理取扱	件		百万円	件		百万円
取得	( )		( )	( )		( )
処分	( )		( )	( )		( )

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,672	2,709,682
	利益剰余金	448,750	668,074
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	19,947	62,702
	その他有価証券の評価差損(△)	60,148	—
	為替換算調整勘定	△120,606	△99,481
	新株予約権	66	81
	連結子会社の少数株主持分	1,972,044	1,470,612
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,763,294	1,245,330
	営業権相当額(△)	0	12,651
	のれん相当額(△)	—	173,125
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	35,202
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,102	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	3,207	21,336
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	4,443,507	6,177,492
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—
計 (A)	4,443,507	6,177,492	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)3	525,580	356,940	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	224,106
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	37,211	37,033
	一般貸倒引当金	58,610	49,937
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	2,303,618	2,203,415
	うち永久劣後債務(注)4	762,580	427,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,541,038	1,775,788
	計	2,399,439	2,514,493
うち自己資本への算入額 (B)	2,399,439	2,514,493	

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	284,199	339,212
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,558,747	8,352,773
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	37,853,376	39,030,287
	オフ・バランス取引等項目	7,364,078	7,583,421
	信用リスク・アセットの額 (F)	45,217,454	46,613,708
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	248,081	426,799
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	19,846	34,143
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	2,882,871	3,032,531
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	230,629	242,602
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	83,273	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	48,431,681	50,073,039
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/N × 100 (%)		13.54%	16.68%
(参考) Tier 1 比率 = A/N × 100 (%)		9.17%	12.33%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年3月31日現在210,003百万円、平成22年3月31日現在210,003百万円であります。

2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年3月31日現在764,805百万円、平成22年3月31日現在653,212百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年3月31日現在888,701百万円、平成22年3月31日現在1,235,498百万円であります。

3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	1,771,043
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	501,178	705,991
	その他(※)	813,353	1,244,635
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	19,947	62,702
	その他有価証券の評価差損(△)	52,741	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,102	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	36,100	60,919
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	3,196,173	6,034,105
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	29,108	—
計 (A)	3,167,065	6,034,105	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	513,080	344,440	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	799,043	1,232,830	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	222,975
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,722	30,549
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等(注) 4	3,171,369	2,105,726
	うち永久劣後債務(注) 5	745,580	410,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 6	1,474,038	1,695,099
	計	3,202,092	2,359,251
うち自己資本への算入額 (B)	3,167,065	2,359,251	

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)7 (D)	294,838	371,646
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,039,292	8,021,710
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	34,131,307	34,820,309
	オフ・バランス取引等項目	6,518,178	6,529,273
	信用リスク・アセットの額 (F)	40,649,486	41,349,582
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	193,298	169,170
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,463	13,533
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	2,160,664	2,351,082
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	172,853	188,086
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	572,410	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	43,575,860	43,869,835
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/N × 100 (%)		13.85%	18.28%
(参考)Tier1比率 = A/N × 100 (%)		7.26%	13.75%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年3月31日現在210,003百万円、平成22年3月31日現在210,003百万円であります。

2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年3月31日現在668,343百万円、平成22年3月31日現在456,556百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年3月31日現在639,234百万円、平成22年3月31日現在1,206,821百万円であります。

3 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4 「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額を平成21年3月31日現在951,750百万円含めて記載しております。

5 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

6 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

7 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。また、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。

## 1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900百万円			
	Series A	113,000百万円	Series E	33,000百万円
	Series B	140,000百万円	Series F	2,000百万円
	Series C	140,000百万円	Series G	125,700百万円
	Series D	145,200百万円		
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	Series E、F及びG	平成21年1月22日
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	Series E	固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)	Series F	固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)		
配当日	毎年1月25日及び7月25日			
配当停止条件	<p>強制配当停止事由          当行に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。          「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由          「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当行優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状態で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>			
配当制限	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。			
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当行優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格			

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

## 2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない場合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)

又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債については、当事業年度末から時価で区分されております。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,196	2,243
危険債権	6,783	6,977
要管理債権	1,963	1,787
正常債権	660,285	621,160

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当行グループでは、平成22年度の基本方針を、「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」、「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、引き続き「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでまいります。また、流動性規制の導入に向けた議論にも配慮しつつ、安定した運用・調達構造の確保に取り組んでまいります。

### (1) 強靱な資本基盤の確保

当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、昨年7月に発行価額の総額で8,610億円の普通株増資を、本年2月に発行価額の総額で9,730億円の普通株増資を完了すると共に、資本構成の適正化・質の充実の観点から、同社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券及び当行が発行した劣後特約付無担保永久社債について、海外市場における公開買付けによる買入れ及び消却を行いました。加えて、本年1月、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの合意に基づき、同社が直接又は子会社を通じて保有する発行済優先株式すべてと引換えに株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式を交付し、資本の質を向上させました。今後は、各事業分野の強化による着実な利益の積上げを行うとともに、保有株式にかかる株価変動リスクの削減等の施策を進めることにより、三井住友フィナンシャルグループ連結Tier I比率で10%程度以上を継続的に確保してまいります。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループのニューヨーク証券取引所への上場につきましては、平成22年度中の上場に向け、最終準備を進めてまいります。

### (2) 着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築

当行グループでは、既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化を図るとともに、成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求を図ってまいります。また、アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化、業務プロセスの改善による生産性の更なる向上にも取り組んでまいります。

#### 既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化

当行グループは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。当行では、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業及び個人のお客さまからの金融円滑化に対するご相談に対する体制整備を図る等、従来以上にきめ細かく対応しております。

こうして円滑な資金供給に取り組みつつ、クレジットコストの抑制・削減に注力し、低採算資産から、成長性・収益性の高い資産へのアセットの入替えによるリターンの改善と、ボトムライン収益の拡大につなげてまいります。

成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求

(日興コーディアル証券株式会社)

昨年10月に、当行の100%子会社となりました日興コーディアル証券株式会社では、将来的に「本邦No. 1であり、グローバルにも競争力を有する、質量ともに充実した総合証券会社」となることを展望し、本年3月、平成24年度までの3年間の中期経営計画を策定いたしました。IT等を活用したローコストオペレーションを維持しつつ、リテールを中心とした既存ビジネスの持続的拡大、ホールセールを中心とした新規ビジネスの構築、人材採用の積極化及び育成体制の強化、システム投資の拡大、フルラインのビジネスに対応した本社部門の体制整備等に取り組んでまいります。

(アジアを軸とした海外業務)

アジア・大洋州地域では、アジア・大洋州本部を通じたより地域に密着した機動的な業務運営を進めておりますが、豪亜地域において、多様化・高度化するお客さまのニーズに、より機動的にお応えしていくため、本年5月、投資銀行部門各部の現地駐在の機能を一部集約した「アジア・プロダクト推進部」を設置し、より迅速且つ適切なソリューションの提供に取り組んでまいります。また、中国地域では、昨年4月に三井住友銀行(中国)有限公司を設立し業務を展開しておりますが、本年4月、国内外に跨るお客さまのニーズに、よりきめ細かく対応するため、日系企業取引にかかる業務の推進企画・管理等を、国際統括部より法人部門・企業金融部門の統括部である「法人企業統括部」の所管へ変更し、内外一体となったより円滑なサポートを提供する体制を整えました。加えて、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、ベトナムイグジツムバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)等、アジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、より付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

欧米地域でも、引き続き、プロジェクトファイナンス等、当行グループが強みを持つ特定プロダクトの強化を進めてまいります。また、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーとの間では、同社グループの南アフリカの子会社との業務提携を通じ、当地に進出する日系企業等のお客さまに対するサポートを強化してまいります。

(支払・決済・コンシューマーファイナンス)

クレジットカード事業につきましては、三井住友フィナンシャルグループにおきまして、三井住友カード株式会社と株式会社セディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

株式会社セディナにつきましては、企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友フィナンシャルグループのクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、本年5月に株式会社セディナが実施した第三者割当増資を中間持株会社である株式会社SMFGカード&クレジットが全額引き受け、株式会社セディナを三井住友フィナンシャルグループの連結子会社といたしました。

また、コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。この戦略の一環として、当行では、昨年7月にオリックス・クレジット株式会社を連結子会社化したほかに、本年3月には、当行・プロミス株式会社・アットローン株式会社の3社によるカスケード事業の運営体制等を見直し、プロミス株式会社がアットローン株式会社を吸収合併することについて基本合意いたしました。こうした取組みを通じて、当行グループでは、変容する市場においてプレゼンスを更に向上し、より一層幅広いお客さまのニーズにお応えできると考えております。

#### アドバイザー機能の活用による顧客対応力の更なる強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。当行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザー本部、プライベート・アドバイザー本部、グローバル・アドバイザー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP (Value, Knowledge, Information, Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。

グループ一体となったソリューション提供につきましても、積極的に取り組んでまいります。三井住友ファイナンス&リース株式会社では、住友商事株式会社との戦略的共同事業であります航空機オペレーティングリース事業や、ユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進してまいります。また、株式会社日本総合研究所では、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築等、既存業務の強化を通じ、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス)

当行グループでは、グループの総合力を活かして個人総合金融サービスの分野においてリーディングバンクの地位を確保するべく、インターネット関連のサービス強化等を通じてお客さまの利便性の更なる向上に努めるとともに、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、当行では、昨年8月より全店で取扱いを開始した平準払保険等や、投資信託、個人年金保険、投資一任契約に基づく資産運用サービス等の提供に加えて、日興コーディアル証券株式会社との連携を通じて、共同開発した投資信託の販売、「共同セミナー」の開催、お客さま紹介業務等を、昨年10月より順次実施、本年4月には更に個人向け金融商品仲介業務を開始しております。日興コーディアル証券株式会社が有する商品ラインアップや証券業務におけるインフラの強みも活かしつつ、個人のお客さまのニーズにより即した、商品・サービスを提供してまいります。加えて、日興コーディアル証券株式会社によるSMB Cフレンド証券株式会社への商品供給など、グループ内証券会社での業務提携も実施してまいります。また、パークレイズ・ピーエルシーとの間では、ウェルスマネジメント分野における業務協働等につき、具体的な検討を進めております。

業務プロセスの改善による生産性の更なる向上

経費投入につきましては、引き続き、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、当行単体の経費率を40%台にコントロールしてまいります。

これらの取組みの前提として、当行グループは、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。具体的には、当行では、顧客保護の観点に立った説明体制の更なる充実を図ってまいります。また、利益相反管理への継続的な取組みの推進、反社会的勢力取引排除の一段の徹底、国内外におけるマネーロンダリング防止体制の強化を進めてまいります。

C S・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を経営に活かす体制をより強化してまいります。

当行を始め、三井住友フィナンシャルグループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1 近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を初めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与え、国内の経済金融環境も大きな影響を受けました。また、近時のギリシャの財政危機を端緒とする南欧諸国における財政不安等についても、今後、国内外の経済金融環境に影響を与える可能性があります。これらの状況に対処するために日本政府を含む各国政府が金融財政政策等を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、こうした状況が深刻化する可能性があります。その場合、国内外における取引先の経済活動が困難となることにより当行グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の資金調達能力等に問題が発生し、当行グループの資本及び資金調達・流動性に関するリスクが増大する可能性があります。この結果、直接的又は間接的に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱や経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

### 3 合併事業、提携、出資、買収及び経営統合

当行グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等については、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。例えば、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務を営むグループ会社においては、法令改正等により、厳しい経営環境が続いており、かかる状況が長期化・深刻化する場合や、これらのグループ会社において追加的な費用等が発生する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、証券業務において、当行は、平成21年10月1日付で、日興コーディアル証券株式会社のすべての株式を取得しましたが、当行グループが企図している事業戦略等が奏功せず、想定した成果が得られない可能性があります。

また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 業務範囲の拡大

#### (1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

#### (2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当行グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当行グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当行グループは、アジアを中心とする新興国におけるビジネス拡大に注力しておりますが、これら新興国に係る多様なリスクの顕在化により、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当行グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行うこともあります。かかる追加出資等により、当行グループの自己資本比率や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6 他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われております。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 信用リスク

### (1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当行グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、国内外の幅広いセグメントで貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当行グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当行グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

## 8 保有株式に係るリスク

### (1) 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 株式の処分に関するリスク

当行グループは、株価下落による財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生することを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当行グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。

## 9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当行グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオに影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当行グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当行グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 12 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループ及び当行の銀行子会社の自己資本比率は、当行グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

### (1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要行については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

## (3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

## 13 資本及び資金調達に関するリスク

当行及び当行グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 14 決済に関するリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 15 オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (1) 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 情報システムに関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 16 災害等の発生に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 17 お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

#### 19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令に基づいて、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当行は、三井住友フィナンシャルグループの一員として、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、株式会社三井住友フィナンシャルグループの内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当行の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 20 分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の分配可能額の水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

## 21 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 22 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 23 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

## 24 各種の規制及び法制度等

### (1) コンプライアンス体制等

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。例えば、米国は、国務省によりテロ支援国家として指定された国と米国人が取引することを一般的に禁止または制限しています。また、各国当局は、マネー・ローンダリング防止に関連し、国際社会の要請に基づいた、各種政策を強化しており、当行グループは、海外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所への上場を予定しておりますが、上場した場合、米国証券取引所上場会社として各種規制の適用を受けることになります。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当行グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は平成21年7月に自己資本比率規制(いわゆる「バーゼルⅡ」)の枠組みの強化を公表し、同年12月には「銀行セクターの強靱性を強化」及び「流動性リスクの計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」という市中協議文書を公表しておりますが、こうした自己資本比率規制の強化や、近時の世界的な市場の混乱への対応として、金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、かかる自己資本比率規制の強化等を踏まえ、同社による普通株式の発行等、強靱な資本基盤の構築に取り組んでおりますが、これらの施策が、今後決定される新たな規制に対して、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得

当行は、平成21年5月1日開催の取締役会において、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社（以下「日興シティHD」）等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社（以下「旧・日興コーディアル」）の全ての事業（但し、一部資産・負債を除く。）、ホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社（以下「旧・日興シティ」）の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業、上記事業に関する関係会社又は民法上の組合の株式又は組合持分並びにその他の資産（「日興」に関連する商標権、政策保有株式等）を、関係当局の許認可が得られることを前提に取得することを決議いたしました。

この決議に基づき、当行は、平成21年10月1日付で、旧・日興コーディアルの全ての事業（但し、一部資産・負債を除く。）と旧・日興シティの国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の株式を全て譲り受けることで、上記の事業・資産等を取得いたしました。

なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は183百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当行グループは、当連結会計年度を「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、中長期的な成長の実現に向けて、「成長事業領域の強化」及び「持続的成長を支える企業基盤の整備」に積極的に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は前連結会計年度比4,984億円増益の5,577億円、連結当期純利益は前連結会計年度比6,498億円増益の3,324億円となりました。

これは、与信関係費用が政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により減少したことや、株式等損益が株式相場の回復により改善したことが主な要因であります。

また、当事業年度末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前事業年度末比935億円減少の1兆1,007億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.04%低下して1.74%と引続き低水準を維持しております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	19,067	19,573	505
資金運用収支	12,649	13,028	378
信託報酬	20	17	△3
役務取引等収支	3,940	4,523	583
特定取引収支	1,918	1,565	△352
その他業務収支	538	437	△100
営業経費	△9,005	△9,884	△878
不良債権処理額	△7,253	△4,200	3,053
貸出金償却	△2,719	△1,527	1,192
個別貸倒引当金繰入額	△2,819	△1,682	1,136
一般貸倒引当金繰入額	△1,065	△53	1,012
その他	△648	△936	△287
株式等損益	△1,829	214	2,043
持分法による投資損益	△414	7	422
その他	29	△132	△162
経常利益	592	5,577	4,984
特別損益	△84	5	90
うち減損損失	△65	△117	△52
うち償却債権取立益	9	5	△3
税金等調整前当期純利益	508	5,583	5,075
法人税、住民税及び事業税	△352	△692	△339
法人税等調整額	△2,779	△752	2,026
少数株主利益	△548	△813	△264
当期純利益	△3,173	3,324	6,498

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (= + )	△7,244	△4,194	3,049
------------------	--------	--------	-------

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、海外における貸出金スプレッドの改善等により、前連結会計年度比378億円増加して1兆3,028億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高の減少等により、前連結会計年度比3億円減少して17億円となりました。

役員取引等収支は、当行単体では外為関係手数料の減少等により減少したものの、連結子会社の増加の影響等から、前連結会計年度比583億円増加して4,523億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比352億円減少して1,565億円となる一方で、その他業務収支は、前連結会計年度比100億円減少して437億円となりました。外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要がありますが、両者合算で比較した場合、前連結会計年度比452億円減少の2,003億円となりました。これは、デリバティブ販売の減少や貿易量の減少による外国為替売買損益の減少が主な要因であります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比505億円増加して1兆9,573億円となりました。

営業経費は、当行単体では経費削減への取組みを一段と強化したことにより減少したものの、連結子会社の増加の影響等から、前連結会計年度比878億円増加して9,884億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比272億円増加して7,776億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	12,649	13,028	378
資金運用収益	19,865	15,984	△3,880
資金調達費用	7,215	2,956	△4,259
信託報酬	20	17	△3
役務取引等収支	3,940	4,523	583
役務取引等収益	5,186	5,801	614
役務取引等費用	1,246	1,277	31
特定取引収支	1,918	1,565	△352
特定取引収益	1,918	1,565	△352
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支	538	437	△100
その他業務収益	2,504	1,563	△941
その他業務費用	1,966	1,125	△840
連結粗利益 (= + + + + )	19,067	19,573	505

営業経費	9,005	9,884	878
------	-------	-------	-----

連結業務純益	7,504	7,776	272
--------	-------	-------	-----

(注) 連結業務純益＝当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)  
＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

## (2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比3,049億円減少して4,194億円となりました。これは、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等によるものであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	3,897	1,730	△2,167
一般貸倒引当金繰入額	1,065	53	△1,012
個別貸倒引当金繰入額	2,819	1,682	△1,136
特定海外債権引当勘定繰入額	12	△5	△18
貸出金償却	2,719	1,527	△1,192
貸出債権売却損等	636	942	306
償却債権取立益	9	5	△3
与信関係費用 (= + + - )	7,244	4,194	△3,049

(3) 株式等損益

株式等損益は、株式等売却益の計上や株式相場の回復による株式等償却の減少により、前連結会計年度比2,043億円改善して214億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	△1,829	214	2,043
株式等売却益	96	572	476
株式等売却損	77	44	△33
株式等償却	1,847	313	△1,534

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、引き続き円滑な資金供給に注力しているものの、国内における資金需要の低迷や海外における慎重なアセット運営等により、前連結会計年度末比2兆6,758億円減少して63兆4,068億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比8,632億円増加して16兆6,205億円となりました。  
(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	660,827	634,068	△26,758
うちリスク管理債権	15,618	14,983	△635
うち住宅ローン(注)	157,573	166,205	8,632

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比635億円減少して1兆4,983億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が500億円、3カ月以上延滞債権額が22億円、貸出条件緩和債権が115億円とそれぞれ増加した一方で、破綻先債権額が1,272億円減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比横這いの2.4%となりました。

### リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権	2,902	1,630	△1,272
延滞債権	9,979	10,479	500
3カ月以上延滞債権	361	383	22
貸出条件緩和債権	2,376	2,491	115
合計	15,618	14,983	△635
直接減額実施額	5,902	7,108	1,206
貸出金残高(末残)	660,827	634,068	△26,758

### 貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ( = / )	0.4	0.3	△0.1
延滞債権 ( = / )	1.5	1.7	0.2
3カ月以上延滞債権 ( = / )	0.1	0.1	0.0
貸出条件緩和債権 ( = / )	0.4	0.4	0.0
合計	2.4	2.4	△0.0

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	9,417	9,312	△105
海外	1,954	1,368	△586
アジア	49	46	△3
北米	1,716	734	△982
中南米	9	—	△9
西欧	89	119	30
東欧	—	398	398
その他	91	71	△20
合計	11,371	10,680	△691

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末
国内	9,417
製造業	703
農業、林業、漁業及び鉱業	36
建設業	886
運輸、情報通信、公益事業	688
卸売・小売業	886
金融・保険業	436
不動産業	3,365
各種サービス業	1,638
地方公共団体	—
その他	779
海外	1,954
政府等	—
金融機関	261
商工業	1,693
その他	—
合計	11,371

(単位：億円)

	当事業年度末
国内	9,312
製造業	805
農業、林業、漁業及び鉱業	40
建設業	626
運輸、情報通信、公益事業	809
卸売・小売業	973
金融・保険業	224
不動産業、物品賃貸業	3,162
各種サービス業	1,770
地方公共団体	—
その他	903
海外	1,368
政府等	—
金融機関	112
商工業	1,256
その他	—
合計	10,680

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比935億円減少して1兆1,007億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.04%低下して1.74%となりました。債権区別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が953億円減少して2,243億円、危険債権が194億円増加して6,977億円、要管理債権が176億円減少して1,787億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆1,007億円に対して、貸倒引当金による保全が2,992億円、担保保証等による保全が6,975億円となり、保全率は90.56%となっております。

#### 金融再生法開示債権(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,196	2,243	△953
危険債権	6,783	6,977	194
要管理債権	1,963	1,787	△176
合計	11,942	11,007	△935
正常債権	660,285	621,160	△39,125
総計	672,227	632,167	△40,060
不良債権比率 (= / )	1.78%	1.74%	△0.04%
直接減額実施額	4,795	4,780	△15

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額	10,283	9,967	△316
貸倒引当金	3,409	2,992	△417
担保保証等	6,874	6,975	101

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (= / )	86.11%	90.56%	4.45%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	123.88%	132.26%	8.38%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / ( - ))	67.27%	74.22%	6.95%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	156.27%	188.07%	31.80%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより、前連結会計年度末比1,266億円増加して28兆4,223億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	282,957	284,223	1,266
国債	147,344	167,383	20,039
地方債	3,386	4,226	839
社債	38,782	35,317	△3,465
株式	24,077	28,431	4,354
うち時価のあるもの	20,563	24,468	3,904
その他の証券	69,366	48,864	△20,501

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	278	579	300
子会社・関連会社株式	△35	△134	△99
その他有価証券	△427	5,213	5,640
うち株式	△165	3,714	3,880
うち債券	△12	1,161	1,173
その他の金銭の信託	△2	0	3
合計	△186	5,658	5,845

### (3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務の健全性確保の観点から引続き保守的な対応を行っており、残高は、前連結会計年度末比1,127億円減少して6,793億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	7,920	6,793	△1,127
繰延税金負債	272	261	△11

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,117億円減少して4,566億円となりました。

計上額の内訳としては、有価証券償却、税務上の繰越欠損金及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

[当行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産	17,760	15,342	△2,418
貸倒引当金	1,589	2,445	856
貸出金償却	1,410	1,403	△7
有価証券有税償却	5,885	5,216	△669
退職給付引当金	480	551	71
減価償却限度超過額	73	104	31
投資損失引当金	8	—	△8
その他有価証券評価差額金	747	320	△427
繰延ヘッジ損益	140	265	125
税務上の繰越欠損金	6,765	4,297	△2,468
その他	663	741	78
評価性引当額	10,155	8,592	△1,563
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= - )	7,605	6,750	△855
繰延税金負債	922	2,184	1,262
退職給付信託設定益	416	416	—
その他有価証券評価差額金	261	1,543	1,282
その他	245	225	△20
繰延税金資産の計上額 (= - )	6,683	4,566	△2,117

### (4) 預金

預金は、国内、海外ともに堅調に増加したことから、前連結会計年度末比3兆566億円増加して7兆7,171億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比3,891億円減少して7兆749億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	756,604	787,171	30,566
うち国内個人預金(注)	395,694	411,526	15,831
うち国内法人預金(注)	325,470	333,625	8,154
譲渡性預金	74,640	70,749	△3,891

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、6兆8,945億円となりました。

このうち株主資本は、普通株式の発行や当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比2兆4,313億円増加して5兆1,487億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆7,096億円、利益剰余金6,680億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、株式相場の回復により有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末比4,403億円増加して2,743億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金3,774億円、繰延ヘッジ損益385億円、土地再評価差額金348億円、為替換算調整勘定994億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### 4 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、普通株式の発行や当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比1兆7,940億円増加して8兆3,527億円となりました。

リスク・アセット等は、連結子会社の増加の影響等により、前連結会計年度比1兆6,413億円増加して50兆730億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比3.14%上昇して、16.68%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
連結自己資本比率(国際統一基準)	13.54%	16.68%
基本的項目		
資本金	6,649	17,709
資本剰余金	16,036	27,096
利益剰余金	4,487	6,680
自己株式(△)	—	—
社外流出予定額(△)	199	627
その他有価証券の評価差損(△)	601	—
為替換算調整勘定	△1,206	△994
新株予約権	0	0
連結子会社の少数株主持分	19,720	14,706
営業権相当額(△)	0	126
のれん相当額(△)	—	1,731
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	352
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	421	374
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	32	213
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	44,435	61,774
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計	44,435	61,774
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	2,241
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	372	370
一般貸倒引当金	586	499
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	23,036	22,034
計	23,994	25,144
うち自己資本への算入額	23,994	25,144
控除項目	2,841	3,392
自己資本額(= + -)	65,587	83,527
リスク・アセット等	484,316	500,730